

京大広報

No. 290 別冊

京都大学広報委員会

将来計画検討委員会第一次答申

このたび、将来計画検討委員会から、本学の将来計画について答申がありましたので、この問題の重要性に鑑み、ここに答申を掲載して広く学内にお知らせします。

今回の答申に至るまでに払われた、将来計画検討委員会委員各位のご尽力に対し、敬意と感謝の意を表します。

昭和60年4月9日

総長 沢田敏男

昭和60年3月29日

総長 沢田敏男 殿

将来計画検討委員会

委員長 巽友正

将来計画検討委員会第一次答申について

本委員会は、さきに諮問のあった「21世紀を展望した本学の在り方及びそれに即した施設の整備」について、審議を重ねてまいりましたが、このたび、第一次答申の成案を得ましたので、ここに答申いたします。

将来計画検討委員会第一次答申

目 次

はしがき	3
I. 教育研究体制の長期構想	3
I-1. 我が国の高等教育と大学の将来	3
I-2. 京都大学の役割	3
I-3. 現在の教育研究体制	4
I-4. 将来への方向	5
I-5. 教育研究課題の展開	5
I-5-1. 現教育研究体制の整備充実	6
(1) 学部段階の教育の充実	6
(2) 大学院の充実	6
(3) 研究組織, 研究施設の充実	6
(4) 学術的国際交流の観点から	6
I-5-2. 新分野(人文・社会科学系, 自然科学系)の開拓	6
I-5-3. 総合性・学際性の視点	7
(1) 科学技術自体が要求する学際性・ 総合性	7
(2) 人間の生命に直接関わる ところから来る総合性の要請	7
(3) 環境問題	7
(4) 地域総合研究	7
(5) 科学技術の発達によって生じる社 会的諸問題の研究	7
(6) 情報科学の研究体制の整備	7
I-5-4. 学術的国際交流	7
(1) 国際学術教育研究機関	8
(2) 日本研究の機関	8
(3) 留学生のための施設	8
(4) 国際学園都市	8
I-5-5. 巨大科学と大学	8
I-5-6. 開かれた大学	8
I-5-7. 保健・体育施設, 文化・ 厚生施設	9
II. 施設面での長期構想	9
II-1. 現有キャンパスの現状認識	9
II-2. 新キャンパスの検討	9
II-3. 新キャンパスの計画	10
附属資料	
1. 21世紀を展望した本学の在り方及び それに即した施設の整備(諮問)	11
2. 将来計画検討委員会委員名簿	12

はしがき

将来計画検討委員会は、本学の将来計画立案のための総長の諮問機関として、昭和59年9月25日の評議会においてその設置及び要項が承認され、同年10月17日に発足した。それ以来、委員会は昭和60年3月26日まで13回の会合を開いて、将来計画立案のための検討を行ってきた。

委員会の検討作業はかなり長期間にわたるものと考えられるが、一方、委員会には「本学発展の基本方向を見極めるに時機を失することがない」ことも期待されているので、委員会は、昭和60年3月末に第一次答申を行うこととした。このため、委員会は8名の委員から成る小委員会を設けて、これに草案の作成を委ねた。小委員会は、昭和59年12月27日以来10回の会合を開き、委員会での討議に基づいて草案を作成した。委員会はそれについて検討を行った結果、第一次答申の成案を得たので、ここに答申する次第である。

委員会が総長から受けた諮問事項は、

1. 21世紀を展望した本学の在り方
2. それに即した施設の整備

から成っている。この第一次答申は、委員会のこれまでの審議における検討の基本的方向と現段階での合意事項を中心にまとめたものである。

もとより、「21世紀を展望した京都大学の在り方」を現在の我々が議論するとき、それはかなり限定された性格のものとならざるを得ない。第一に、それは、我が国全体の21世紀に向けての将来像の予測と深く関わっており、そのような予測は極めて困難である。また、たとえある予測のもとに京都大学の将来計画を構想したとしても、そのような構想の最も長期的な部分は、現在の我々よりも更に後の世代の人々に関わるものであり、それを今日の我々がどれだけ規定できるか、あるいは、規定すべきかは問題である。したがって、現在の我々がなし得ることは、現時点での検討と判断によって、京都大学が進むべき大局的な方向を見定め、それを後世の人に委ねるといった性格のものでなければならない。

以下、この第一次答申においては、諮問の二つの事項に対応して、Ⅰ. 教育研究体制の長期構想、Ⅱ. 施設面での長期構想、について述べる。

Ⅰ. 教育研究体制の長期構想

Ⅰ-1. 我が国の高等教育と大学の将来

京都大学の長期計画は、我が国全体の高等教育に関する長期的見通しと深く関わりをもつものである。我が国の高等教育制度の将来像は、現在各方面において論議されており、本委員会においても今後必要に応じて、現行の大学及び大学院の枠組の中での将来計画と並行して、その枠を越えた計画が検討されることとなるであろう。

我が国の21世紀に向けての発展が、単に従来の方向の延長と量的拡大によってなされるであろうとは到底考え難く、それは教育の面においても同様であろうと思われる。高等教育についていえば、大学の規模は、今から20~30年前に急激に拡大したが、10年位前からはほぼ現状程度の規模で推移している。今後の大学進学年齢層人口の増減の傾向をも考え合せるとき、今から20~30年の将来にわたって過去のような規模の拡大が起るとは考え難い。むしろ、大学における教育は多様化、国際化などの方向に進むものと思われる。例えば、留学生数の飛躍的増大と帰国子女の教育、国立大学への外国人教員の任用などに伴う大学の制度面での国際化、社会人教育や生涯教育といわれる教育対象の拡大、放送大学などの新情報伝達手段を用いた教育などが挙げられる。

Ⅰ-2. 京都大学の役割

以上のような高等教育全般の長期的な展望の中で、京都大学の果たすべき役割はどのようなものと考えられるであろうか。

「大学は今後いかにあるべきか」という基本的問題は、既に今から十数年前の大学問題検討委員会（大検委）の答申、「大学の未来像について」（昭和47年9月）において詳しく論じられている。特に、答申はその第Ⅰ部「大学の任務」において、大学における教育と研究について論じ、その特徴として「教育と研究が不可分の関係にあること」を挙げている。更に、総合大学における教

育と研究の在り方として、「専門性と総合性の両面が相補的に結合される」べきことを指摘している。

これらの観点は、今日、京都大学の将来を論ずる際に、そのままあてはまるものと思われる。京都大学は、各学部の上に大学院研究科を置き、更に、多くの研究所、研究センター、教育研究施設などの研究機関を附置して、かなり研究に重点をおいた構成をとっている。このことは、本学の各分野における世界的な研究業績とともに、全国の大学の中で本学の占める位置と役割を特徴づけるものであり、この研究機能重視の傾向は、将来に向かって維持され、強まって行くものと思われる。

しかし、大学における研究が教育と密接不可分であるという特徴は、決して過去のものではなく、将来においても保持されるべきものと考えられる。大学における教育が第一線の研究活動との直接的接触のもとに行われる反面、研究は逆に教育活動を通じて若い活力の補給を受ける。これは、大学以外の場所での研究には見られない大きな特徴であり、研究機関としての大学が将来にわたって決して見失ってはならないものであろう。

研究が一般に学問の各分野の高度の専門化をもたらすことは、一つの自然な傾向であるが、一方、得られた専門的知識が更に統一され総合化されて、より高度な知識となることもまた事実である。また、個々の専門分野での研究の推進という面に限っても、それが他専門の人との研究交流によってどれだけ大きな刺激と恩恵を受けるものであるかは、各研究者の経験するところであろう。このような知識の総合化のための有力な契機となるものが、各分野の人材の集団である総合大学という機構にあることは、これまた、本学において教育研究に従事する者が等しく感ずるところであろう。この意味から、京都大学の将来像を考える場合、それが大学の「総合性」を維持し更に高めるようなものであることが強く望まれる。

I-3. 現在の教育研究体制

京都大学の現在の教育研究体制は、学部、教養部、大学院研究科、及び大学附置の研究所、研究

センター、それに教育研究に関連する諸施設から成っている。この体制は、昭和24年の新制大学の発足、及び昭和28年の新制大学院の発足以来、既に30年以上の年月を経て、今や制度として定着したかの感がある。一方、現制度の発足以来、幾つかの問題点が浮び上って来たが、その中で、教養部と大学院の制度に関する問題がこれまで何度か全学的な検討課題となった。

教養部は、新制大学の発足に当たって、一般教育課程を担当する「分校」として設置され、昭和29年に大学の内部措置として「教養部」と改称され、更に昭和39年以降、国立学校設置法によって「教養部」が置かれて現在に至っている。教養部の制度については、昭和38年7月に設置された「大学制度委員会」が、学内の諸制度とともに教養部の在り方について検討し、その結果を昭和38年12月から40年3月まで数次にわたって答申した。しかし、教養部に関しては現状と問題点を検討したほか、特に具体的な提案は行っていない。次いで、昭和44年6月に大検委が設置され、その第二部会において、「教養課程の改善」が論議され、その結果が昭和45年1月に答申された（京大広報、No. 24）。この答申を受けて、昭和45年4月に「教養課程改善案調整委員会」が設置され、委員会は、昭和46年3月に中間報告を行った。

一方、昭和53年3月に、教養部から「科学基礎研究科」設置案が提案され、研究科新設の学内手続に従って、昭和53年12月に「科学基礎研究科設置案等調査検討委員会」が設置された。昭和54年6月には、同委員会の検討結果に基づいて、「科学基礎研究科」設置案が大学院審議会、次いで評議会において審議承認された。その後、この案の実現に向けての段階として、昭和58年4月に教養部から「修正試案」が提案され、委員会ではこの試案についても検討を行った。その結果、教養部の大学院問題は更に広い立場から検討することが必要であるとされたので、同委員会は廃止され、新たに、昭和59年11月に「教養部にかかわる大学院問題検討委員会」が発足して現在に至っている。

大学院に関しては、前記の「大学制度委員会」における大学院制度の審議をうけて、昭和40年7月に大学院審議会のもとに「大学院制度特別委員

会」が設置された。委員会は2年間にわたって、大学院諸制度の改善について検討し、その結果を昭和42年11月までの間に逐次総長に報告した。その後、「大学院設置基準」の制定に備えて、昭和48年2月に「京都大学大学院制度検討委員会」が設置され、大学院制度の改善についての検討と大学院に関する規程の整備が行われた。委員会は、昭和49年11月の「大学院制度改革に関する中間案」(京大広報, No. 102)に続いて、昭和50年3月に、基本的方針「大学院制度の改革について」(京大広報, No. 109)を答申した。委員会は更に、この基本的方針に沿って全学的規程の改正と各研究科規程の改正案の検討調整などを行い、昭和52年3月に解散した。同年1月には、新しい規程のもとに大学院審議会が開かれ、そこで、大学院に関する規程等について検討することを任務とする「規程等専門委員会」が設置された。その後間もなくこの委員会は、大学院の整備充実をも併せて検討するよう諮問を受け、現在まで多数の改善案を答申するとともに、将来の制度改革に向けての検討も行っている。

教養部及び大学院の制度に関する現存の両委員会の検討内容は、本委員会における検討範囲とも深く関わるものであり、教養部及び大学院関連の将来計画に関しては、今後、両委員会との緊密な連絡のもとに検討を進めるのが適当である。

以上のような、教養部及び大学院に関する全学的な検討とは別に、学部、研究所、研究センター、各種センター、及び学生関連諸施設に関する体制上の諸問題の検討は、これまで各部局において随時行われてきている。それらの結果は、今後、各部局の将来計画を検討する上での基礎となるものと考えられる。

I-4. 将来への方向

京都大学の将来計画を考えるに当たっては、I-2に述べたような観点が計画の基調をなすべきであろう。特に、本学が将来にわたって研究に重点をおく方針をとるとすれば、将来計画の上では、大学院の整備充実、更に、大学院制度の改革等を目指すことになる。しかし、本学において、学部と大学院との相対的な比重をどのように考え

るかは、各学問分野における内的必然性及び社会的要請の相違を反映して、部局によってかなり異なっており、この点、将来計画は幅のあるものとする必要があるであろう。

一般に、高等教育と学術研究との関係は、難しい問題である。現在、本学においては、附置の研究機関において、研究と教育との不可分の利点を十分に活かした研究活動が行われており、このことは、将来にわたって保持されるべきものと考えられる。一方、研究計画あるいは研究の規模によっては、研究機関は、大学とは別の、例えば、国立大学共同利用機関のような設置形態が適当である場合もあり、また、本学附置の研究機関の中からそのような研究機関に移行するものが生れる可能性も考えられる。しかし、基礎研究においては、研究と教育との不可分の関係は重要であり、大学附置の研究機関の将来計画においては、この点は十分に考慮されなければならない。

また、大学が将来目指すべき方向の一つとして、これまで本学において本格的には取り上げられなかった社会人教育や生涯教育の面を考えることが望ましく、更に、それによって従来からの学問分野が強化されることにもなるとの意見がある。

I-5. 教育研究課題の展開

京都大学は、伝統的に基礎研究を重んじ、人文・社会・自然科学の諸分野において、自由にして創造的な学術研究の発展につとめてきた。このような特色は今後とも保持されるべきであり、研究をとりまく状況の変化に対しても、この視点をふまえて、適切な対処がなされるべきであろう。また、教育は、教員の研究を土台としてその上に展開されるべきものであるのみならず、学生の学習自体の中に研究的要素が取り入れられることが大切であり、このような研究と教育との有機的関連は、今後とも失われてはならない。

以下には、教育研究面での将来計画を考えるに当たって取り上げるべき課題として、1. 現教育研究体制の整備充実、2. 学術研究上の新分野の開拓、3. 学術研究の進展の上で留意すべき重要な視点の一つである総合性・学際性、4. 学術的

国際交流，5．巨大科学と大学との関係，6．開かれた大学，7．保健・体育施設，文化・厚生施設，などの諸問題について，順次述べることにする。

I-5-1. 現教育研究体制の整備充実

(1) 学部段階の教育の充実

現在は，教養部及び9学部が学部段階の教育にたずさわっている。近時の科学と技術の進歩発達とそれに伴う人間生活，社会関係のさまざまな変化と国際化が進む中で，学部段階の教育の在り方，その内容についても常に将来に向かっての検討がなされなければならない。学部段階の教育年限，一般教育と専門教育の結合の在り方，専門教育における専門性の深化と総合性の確保の要請，高度の専門教育のために学部段階の教育と教育課程としての大学院課程とをどのように結合し，あるいは統合するか，更には，教養部を含め，現在の学部の区分は適切であるかなど，現行制度の枠にとらわれることなく検討すべき問題は多々あり，それらは，いずれも今後の長期的課題となるであろう。また，学生数についてみても，更に拡大を志向する分野もあれば，学部段階の学生数はむしろ減少させて，大学院段階の学生数を拡大しようとする分野もみられよう。これらは，それぞれの専門分野の性格，社会との関わりなどから，それぞれの分野で検討されるべき問題である。しかしながら，どのような形態をとるにせよ，現在の各学部の教育内容の質的充実をはかるべきこと，そして，そのためには，教育施設，設備の拡充をはかる必要があることは，共通の認識であるといえよう。

(2) 大学院の充実

(1)で述べたように学部段階の教育と大学院段階の教育の結合の仕方，比重の置き方，両者の規模等については，分野によって異なり，今後，検討すべき種々の問題をかかえているが，共通的にいえることは，京都大学の担うべき課題として，現在より以上に，大学院を充実すべきであるとの認識である。大学院は，高度の専門教育の実施と研究者の養成という課題を担っている。後者は，それと表裏して，我が国の学術研究の水準を高めることに役立つ。このような課題を達成するため

には，教員組織の整備充実とともに，教育研究の施設面での格段の拡充が要請される。

(3) 研究組織，研究施設の充実

学部段階の教育に当たってきたのは，主として，教養部及び各学部であり，また，大学院教育に当たってきたのは，主として，学部及び研究所であった。これらの教育の充実のためには，研究面での人的組織の整備充実と並んで，物的施設・設備の拡充が不可欠である。ことに，後者については，文科系においても，実験講座化の必要性は，各分野においてますます増大するであろう。また，自然科学系においては，実験設備・装置の大型化もますます必要性を増すであろう。これらは，必然的に建物及び敷地の拡大の要請へとつながるものである。

(4) 学術的国際交流の観点から

後にも述べるように（I-5-4），京都大学において将来受け入れるであろう留学生や海外よりの研究者の数は，飛躍的に増大することが予想される。学部及び大学院に受け入れる留学生や外国人研究者などの数が増大すれば，必然的に，それらを受容し得るだけの教育研究面での施設・設備の拡充が伴わなければならない。

I-5-2. 新分野（人文・社会科学系，自然科学系）の開拓

学術研究を進めるべき分野としては，既存の確立された分野のみでなく，未だ確立されていない領域，現在ではその問題の所在，アプローチの仕方も十分にまとまりをもって把握できないような諸課題が，今後，重要な意義を担うものとして浮び上がってくるであろう。大学は，こうした未知の，ないしは，未だ体系的認識の対象となっていない諸事象についても常に視野の中に収めて学術水準の向上を目指すべきである。

これらの新課題の追求は，またそれにふさわしい人的組織，物的施設をも要請する。それは，既存の部局の延長線上にあるものもあれば，既存の部局（学部，研究所，センター）の幾つかの部分の結合ないし再編成によって達成されるものや，全く新しい組織・機構の創出を必要とする場合もある。

I-5-3. 総合性・学際性の視点

I-5-2で述べた新分野の開拓の課題と内容的には重複する面もあるが、今後の学術研究の進展の上で留意すべき重要な視点の一つとして、総合性の要請を挙げることができる。近時の学術研究は、各領域とも、一方ですます細分化され、専門性の深化が目ざされている。この方向は今後追求されなければならない。しかし、それとともに、細分化され、専門化された各領域、各分野の諸成果及び研究過程を統合し、部分的認識を全体的真理へと高めるための総合化は、今後いっそう重要な課題となるであろう。

元来、自然・人間・社会の諸事象は、それぞれが相互に密接な有機的関連の中に存在しているものであって、その研究もまた、こうした視点から、学際的かつ総合的に展開されるべきものである。ここに学際性・総合性というとき、それはひとり自然科学、あるいは人文・社会科学内部でのそれを意味するものではなく、むしろ、両者の総合という視点を意味している。これを、今後の研究分野との関連性を考慮しつつ、以下においてやや具体的に述べる。

(1) 科学技術自体が要求する学際性・総合性

科学と技術の各分野の研究の発展に伴って、それら分野間の連けい、総合が要請されている。技術開発は多面的な総合によって発展し、開発された技術がまた科学の進展を促すという循環的相互作用があるからである。

なお、総合的な研究には、いわゆる巨大科学も含まれる場合もあるが、これについては、別途、論及する(I-5-5)。

(2) 人間の生命に直接関わる場所から来る総合性の要請

生命科学に関わる諸分野の研究の進展は、人類に新たな光明をもたらすと同時に、人間の生命に直接的に関わる点で、人間の尊厳の保持の点から大きな問題を提起するに至った。生命を対象とする研究は、哲学、倫理、宗教並びに法の問題と深く関わるものであり、それゆえに、今後、物質、生命、人間に関する総合的・学際的研究の進展が緊急の課題であるといえよう。

(3) 環境問題

人類が当面している、いま一つの大きな課題として、環境問題がある。人類の生産活動の高度化によって生ずる、人間社会と自然環境との調和の問題については、自然科学の諸分野とともに、社会機構・制度や社会倫理等の領域をも含めた総合的観点からの研究を進める体制が望まれる。なお、都市化・地域開発の進展に伴うさまざまな都市問題や地域問題の解決には、関連諸科学の総合的・学際的研究が不可欠である。

(4) 地域総合研究

世界各地の自然・社会・文化の諸要素は有機的に関連しあっているので、諸外国との関係の緊密化に応じて、自然環境、社会組織、文化的伝統等を総合的・学際的に研究する必要が増大している。我が国でこれまで多面的な研究が行われていなかった地域についても、その自然・社会・文化に関する総合的認識の深化が要請される。

(5) 科学技術の発達によって生ずる社会的諸問題の研究

科学と技術の発達に伴って、社会組織、社会関係にも質的な変化が生じてくる。したがって、これらを対象とする研究を促進することが必要となる。今後、21世紀に向けて、社会の国際化、広域化、高度情報化が進むなかで、多様に変化することが予想される人間の社会関係の在り方、意味についての研究の重要性はますます増大するであろう。

(6) 情報科学の研究体制の整備

上述の(1)~(5)は互いに関連しあっているが、そのいずれの領域の研究を進めるためにも、人文・社会科学と理工学とを総合した情報科学の研究体制の整備が急務である。

以上(1)~(6)に述べた研究課題に取り組み、その研究及び教育を実現するに適切な組織・機構としては、新しい研究所ないしセンターの設立、新しい大学院(研究科)ないし独立研究科の設置など、さまざまなものが考えられる。

I-5-4. 学術的国際交流

学術研究における国際交流の原動力は、基本的

には大学の学問水準にあると考えられる。本学の各学問分野において、人的交流はますます盛になり、国際シンポジウム等の開催や国際共同研究等の実施も近年顕著な増加を示している。また、教育における国際化の課題については、留学生の受入れ数の急速な増加と多様化の中で、将来に向けて、京都大学の役割、受入れ体制の在り方などについて検討が重ねられているところである。

京都大学の役割としては、高い水準の国際的な大学院教育と少壮研究者の研究の場の確保が重視されるべきものと考えられる。大学の国際化の進展は、留学生や研究者の受入れ数の増加に重点をおいて計るべきものではなく、教育研究の質の問題である。本学としては、留学生の質をいかにして高く維持するか、また、留学生や研究者の増大による国際化の流れを、いかにして教育研究体制の発展充実とそれによる国際的な寄与に結びつけるかを、検討して行かねばならない。

以上のような展望のもとに検討されるべき将来構想として次のようなものが挙げられる。

(1) 国際学術教育研究機関

総合的・学際的研究を国際協力によって推進するため、日本人研究者のほかにも多数の外国人研究者を加えた国際的学術教育研究機関の設置が要望される。教育研究内容としては、国際的な学術交流や共同研究を進めるべき学問分野で構成するのが適当である。

(2) 日本研究の機関

日本の社会・文化の特質を、人文・社会・自然科学の総合的観点から、国際的視野のもとに研究することは、諸外国の研究者にとってのみならず、我が国の研究者にとっても、今後の重要な課題である。この課題を果たすために、京都大学は関西における中心的な大学としての役割を担うことが望ましく、このような総合的研究を推進する機関の設置が要望される。

(3) 留学生のための施設

日本語（専攻分野の諸文献を読解し得る程度の語学力）及び日本の社会・文化についての研修指導を行うための留学生教育センター、多数の留学生・外国人研究者を収容する宿舎及び関連施設をもった会館などの設置が必要である。

(4) 国際学園都市

(3)の構想を、ひとり京都大学に留学する留学生のみに限定せず、京阪神の諸大学に留学する留学生や研究者にとっての生活の拠点として、日本人の学生・研究者も居住する国際学園都市を構想することも有意義であろう（パリの「学園都市」などが参考になる）。

I-5-5. 巨大科学と大学

いわゆる巨大科学、例えば、素粒子科学、核融合などの研究は、その予算規模の大きさからみても、果たして一大学の附置研究機関がこれを推進することが適切であるかは、問題の存するところである。しかし科学技術の発達に伴い、今後ますます巨大科学への要望が強くなると考えられる。そして、京都大学の研究水準の高さ並びに研究実績を考慮するならば、今後、その設置形態や利用形態がいかなるものとなるにせよ（国立大学共同利用機関や国際共同運営による研究機関など）、本学の将来構想の中に、これらの諸領域を位置づけて行くことが要請されよう。

なお、いわゆる巨大科学の範疇には属さないが、広い面積の土地を不可欠とする研究領域がある。その一例として、生命科学の応用研究を挙げることができる。将来、広い範囲にわたって進展するであろう生命科学の諸領域は、人類の社会活動と自然生物圏との調和のための総合科学として発展することが重要で、このためには広い面積の実験圃場などが必要となろう。

I-5-6. 開かれた大学

京都大学は高度の学術研究を使命とし、ことに基礎研究に力を注いできた。大学と社会との関わりについても、この基本的視点からその在り方が考察されねばならないであろう。近年における科学と技術の発達、それに伴う社会・文化の急速な変化は、社会人の再教育、生涯教育への需要を増大させている。大学公開の理念やそれに立脚する生涯教育等への社会的要請の問題については、社会人の受入れ、教育対象の拡大が、長期的にみて本学の研究体制の充実につながり得るという観点から検討されることが望ましい。

I-5-7. 保健・体育施設, 文化・厚生施設

大学には教育研究のための施設とともに、保健・体育施設や文化・厚生施設が必要であるが、現在、京都大学にはこれらの施設が十分に備わっていないので、整備拡充が要望される。スポーツや文化活動を通して、国内及び国際的な学生交流を促進するために、諸種の体育・文化・厚生施設をもった関西地区大学共同利用の総合的施設を新設することも考えてよい。また、学生、教職員の健康管理をより充実させるために、保健に関する教育研究と保健管理業務を有機的に行う組織を設け、施設の整備をはかる必要がある。

II. 施設面での長期構想

上に述べた教育研究上の種々の課題に対処し、それらの構想を実現して行くためには、それらに見合うキャンパスについても検討し、確保しておく必要がある。また、そのためには、本学が現在利用しているキャンパスに関する現状認識から始めるのが適切であろう。

II-1. 現有キャンパスの現状認識

京都大学が所有している教育研究の施設は北海道から鹿児島県までの広範な地域に存在するが、その中心をなすものは京都市左京区にある北部構内、本部構内、西部構内、教養部構内、医学部構内、病院・薬学部構内の6地区から成る約74haの吉田キャンパスと宇治市五ヶ庄にある約22haの宇治キャンパスである。

一般に、或る敷地面積に対して建物が混み合っている状態を示すのに、容積率という次式で定義される指標が用いられる。

$$\text{容積率} = \frac{\text{建物の延べ面積}}{\text{敷地面積}} \times 100 (\%)$$

いま敷地面積として運動場、植物園、農場などを除いた値を用いて正味の容積率（以下N容積率という）を求めると、吉田キャンパスのN容積率は92%となり、この値は国立七大学（北海道・東北・東京・名古屋・京都・大阪・九州大学）の平

均N容積率62%に比べるとかなり高い。更に、吉田キャンパスの建物の多くは美観地区に由来する高さの制限を受けていることを考慮すると、敷地面積に対する建物の混みぐあいは、このような制限を受けない他大学に比べてより深刻である。また、吉田キャンパスの人口密度を1ha当りの人員数として求めると344人/haとなり、これも国立七大学の平均値197人/haに比べるとかなり高い値を示している。

キャンパス内の混みぐあいをこのような指標のみによって表現することには問題があり、敷地や建物の面積、キャンパス内の建物の高層化の程度、緑地の比率、建物の配置やデザインなどによっても、我々の抱く印象はかなり異なったものとなる。

このように本学が現有するキャンパスは高密度であるが、この高密度によって生じる便利さ、コミュニケーションの良さなどの多くの利点をも忘れてはならない。これらの利点をいかに活用するかは今後の重要な問題の一つであろう。しかし高密度の現有キャンパスが建物新営の余地に乏しく、将来計画を考える際の自由度が不足するという点で不利なことは否みがたい事実である。

以上から、本学の現有するキャンパスは現在、既に高密度であり、長期的な将来計画を検討するためには、これだけでは不十分であるといえる。

II-2. 新キャンパスの検討

京都大学の長期的な将来計画を検討するに当たって、単に本学が現有するキャンパスだけではなく、これに加えて新キャンパスについても検討しておくことが必要となる。ここでは、このような新キャンパスの必要性に併せて、現有キャンパスの再開発、教育研究などの将来計画と新キャンパス及び現有キャンパスとの関係などについて述べる。

将来計画に必要な新キャンパスのもつべき要件については後述するが、これらの要件を満たす候補地を広く調査するとともに、新キャンパスの確保には従来の諸事例をも参考として、その時機を逸しないようにすべきである。また、新キャンパスはいうまでもなく教育研究のために活用される

ものであるが、大学関係者の居住地域として、その周辺地域の開発と環境整備も必要不可欠であることを忘れてはならない。

国立大学では、私立大学等とは異なり、新キャンパス用の土地を取得するための先行投資はできない。しかし、長期的な将来計画を実現するためには、各年度毎の概算要求による土地確保では不十分であるので、土地の先行確保のための工夫と努力が望まれる。

新キャンパスがその周辺の地域をも含めて育ち、完成するには長い期間を必要とする。筑波地区の開発が着手以来、現在程度の完成度に達するまでに約20年が経過したことを考えると、新キャンパスがまとまったものとして一応の完成を見るまでには、もっと長い年月を必要とするのではなからうか。このように考えると、新キャンパスも含めた本学の将来計画の実現には十分な熟慮と検討に加えて、これを達成するための情熱と、それに価する「夢」のある計画が必要であると思われる。

京都大学が現有する吉田キャンパスは、約100年に及ぶ文化的伝統とそれにふさわしい雰囲気をもっている。これらの形成には長い歳月を要し、今後とも大切に育て上げることが必要である。この吉田キャンパスを放棄して全面的に新キャンパスに移転することを前提とするような将来計画は考えられない。さきに述べたように、吉田キャンパスは高密度であるが、本学の将来計画にはこの高密度の利点をも積極的に取り入れるべきである。また、吉田キャンパスの活用のためには、建物の高層化なども含めて検討すべきであり、吉田キャンパスの将来計画の確立は急務である。

本学の教育研究を中心とする将来計画を考える際、現有キャンパスに加えて新キャンパスが必要である。かつて京都大学が吉田に設立された当時は、吉田から北白川の瓜生山に及ぶ広大な土地がキャンパスの候補として考えられたという。新キャンパスについては、大きい自由な発想をその基盤にもつべきであり、広大な土地もいつの時代にかは必ず活きるものである。

しかしその反面、現在の低成長時代に広大なキャンパスを先行確保するためにはそれなりの工夫と努力が必要であり、また、土地確保のために将

来計画自身が歪んでしまうようなことがあってはならない。また、キャンパスが広大になると、その整備や維持のための費用がそれに比例して増大することも忘れてはならない。

新キャンパスには、主として、I—5に述べた教育研究のための新諸施設が建設されることとなるが、これらの中には京都大学の枠を超えたものがある。また、教職員、学生のための文化・厚生施設も必要である。新キャンパスがどこに設定されるにしても、大学がその地域に喜んで受け入れられるものでなければならない。そのためには、地元が新キャンパスの設立によってうける長期的なメリットをも検討し、本学の将来像と併せて新しい街づくりの論理が確立されなければならない。これらに対する慎重な配慮が、結果として本学の発展につながるものと思われる。

さきに述べたように、新キャンパスの完成までには長い歳月を必要とする。I—5で考えられた教育研究の種々の項目は現在の視点から検討されたものであり、このような長年月の間には更に新しい時代の変化によって変わり得るものである。したがって、我々は必ずしもこれらに固執することなく、柔軟性をもって対処すべきであろう。

一般に、大学の将来計画とそれらを実現するためのキャンパスの整備について考えるとき、新キャンパスへの移転の問題は重要であり、場合によっては困難な問題となる。既に述べたように、吉田キャンパスを放棄して京都大学が全面的に新キャンパスに移転することを前提にするような将来計画は考えられない。したがって、新キャンパスには新しい施設が新営され、これに加えて新キャンパスへの移転を希望する部局があれば、全学的な調整の手続を経て移転することが可能であるということとなる。このような移転は、他大学にしばしば見られるような統合移転ではなく、その逆の分散移転であるので、移転によって生ずるメリットとデメリットを予め十分に検討しておくことが必要である。

II—3. 新キャンパスの計画

京都大学の長期的な将来計画とそれらを実現するための新キャンパスの必要性、将来計画と新キ

キャンパス及び現有キャンパスとの関係などについては前節で述べたので、ここでは新キャンパスのもつべき要件、新キャンパスと現有キャンパスとの関係などについて述べ、一、二の具体的提案をも行いたい。

これまで述べてきた新キャンパスは、それが独立のものではなく、吉田並びに宇治キャンパスと一体として運営されるべきものである。将来の教育研究における総合性の重要性を考えると、吉田、宇治との間の交通の便は新キャンパスに不可欠な要件の一つである。具体的には、現有キャンパスと新キャンパスとが公共交通機関を介して1時間以内で結ばれている必要がある。新キャンパスの面積については後述するが、この新キャンパスには、教育研究に必要かつ十分な電力、ガス、上下水などの基幹施設が整備されねばならない。

以上に述べた新キャンパスのもつべき要件を満たし、更にその周辺の大学関係者の居住地域などの開発、整備を含めて考えると、新キャンパスを取得する際の条件を事前によく検討し、これらを実現するよう努力することが必要である。

このような新キャンパスの計画は、現有キャンパス、特に吉田キャンパスの再開発計画と密接に関係する。これらの両方の計画が並行して進捗することによって、はじめて京都大学の将来計画が実現されるのであるから、例えば、新キャンパス

を含めた本学全体の将来計画が確立するまで現有キャンパスの再開発が中断するといった事態は避けるべきである。

委員会で検討された、新キャンパスのもつべき要件は上に述べたとおりであり、これらを満たす候補地の一つとして、関西文化学術研究都市が挙げられる。この計画の検討は地方公共団体等によって昭和52年から開始され、最近幾つかの具体的な計画が進みつつある。本学の教育研究に関する将来計画がその重点の一つとして総合性を強調していることを考えるとき、本学以外の教育及び研究施設との関わり合いの有用性から、新キャンパス候補地の一つとして、この関西文化学術研究都市を考慮することには意義があると思われる。

一方、本学の将来の教育研究体制に関する検討は継続中であるが、I-5で検討している諸構想を実現するためには、一つのまとまった新キャンパスとして、少なくとも現有の吉田、宇治両キャンパスを合せた面積に相当する約100haをさし当たって確保することが妥当と考えられる。いわゆる巨大科学用施設のための大きい敷地は、これとは別に検討されるべきである。また、長期的には、国内のみならず国外にも、教育研究のための施設を設けることを考慮しておかなければならない。

附属資料1

昭和59年10月17日

(理由)

将来計画検討委員会殿

総長 沢田 敏男

次の事項について、理由を添えて諮問します。

21世紀を展望した本学の在り方及びそれに即した施設の整備

本学は、創立以来、幾多の変遷を経つつも着実な発展を遂げ、数多くの独創的な研究業績や社会的に有為な人材の輩出等により、我が国及び人類全体の文化の創造と繁栄に貢献する学問の府として、輝かしい歴史と伝統を形成してきた。

今後、本学がより一層の発展・充実を図るためには、10余年後には開学100周年を迎えるとともに21世紀が到来する現段階において、長期的な観点から、本学の総合的・基本的な教育研究体制及びそれに即した施設の整備についての検討に着手する必要がある。

附属資料 2

委 員 名 簿

昭和60年 3月31日現在

区 分	所 属 ・ 官 職	氏 名	備 考
1号	文 学 部 長	本 田 實 信	昭.60.1.16から
〃	教 育 学 部 長	小 林 哲 也	
〃	法 学 部 長	奥 田 昌 道	○☆
〃	経 济 学 部 長	山 田 浩 之	
〃	理 学 部 長	巽 友 正	◎☆
〃	医 学 部 長	伊 藤 洋 平	
〃	薬 学 部 長	田 中 久 夫	○☆
〃	工 学 部 長	近 藤 良 夫	
〃	農 学 部 長	半 田 良 一	
〃	教 養 部 長	浮 田 典 良	☆
2号	原 子 エ ネ ル ギ ー 研 究 所 長	櫻 井 彰	☆
〃	木 材 研 究 所 長	西 本 孝 一	
〃	経 济 研 究 所 長	尾 上 久 雄	
〃	結 核 胸 部 疾 患 研 究 所 長	佐 川 弥 之 助	
〃	原 子 炉 実 験 所 長	岡 本 朴 夫	
3号	文 学 部 教 授	藤 澤 令 夫	
〃	教 育 学 部 教 授	和 田 修 二	
〃	経 济 学 部 教 授	池 上 惇 仁	
〃	薬 学 部 教 授	瀬 崎 仁 浩	☆
〃	農 学 部 教 授	深 海 愼 之 介	
〃	教 養 部 教 授	東 田 利 夫	
〃	化 学 研 究 所 教 授	高 川 忠 夫	
〃	人 文 学 研 究 所 教 授	吉 川 忠 夫	
4号	附 属 図 書 館 長	西 原 宏 肇	
5号	医 学 部 附 属 病 院 長	半 田 肇	
6号	理 学 部 教 授	吉 沢 尚 明	
〃	工 学 部 教 授	西 島 安 則	
〃	法 学 部 教 授	福 島 德 壽 郎	☆
〃	東 南 ア ジ ア 研 究 セ ン タ ー 所 長	渡 部 忠 世	
〃	大 型 計 算 機 セ ン タ ー 長	丹 羽 義 次	
〃	文 学 部 教 授	服 部 正 明	☆ 昭60.1.15まで1号委員
7号	事 務 局 長	久 保 庭 信 一	
〃	学 生 部 長	加 藤 幹 太	

◎は委員長, ○は副委員長, ☆は小委員会委員